

平成 30 年度 宗像市渡船事業運営審議会（第 1 回） ＜会議録＞

■日時・場所

- 日時：平成 30 年 4 月 24 日 9:30～11:00
- 場所：神湊港渡船ターミナル 2 階 会議室

■出席者

- 審議会委員

委員出欠表（■出席 □欠席）		
■待鳥委員	■川上委員	■松元委員
■佐藤委員	□山崎委員	■東委員

- 事務局：大隈担当部長、秦交通対策課長、城戸渡船係長、松成主任主事

■議事

1. 開会

- 事務局：開会のあいさつ（省略）
山崎委員欠席の報告

2. 委嘱状の交付

- ・大隈部長より各委員に委嘱状の交付
- ・大隈部長あいさつ（省略）

3. 委員紹介

- ・各委員の自己紹介（省略）

4. 会長及び副会長の選出

事務局：会長、副会長については、宗像市渡船事業運営審議会規則第 3 条の規定により、委員の互選によって定めることになっている。立候補される方がなければ、事務局から提案させていただき、皆様からの承認を得たいが如何ですか。

全員：異議なしの声

事務局：以前の審議会では、知識経験を有する方からご就任いただいており、今回もそうさせていただいてよろしいか。

全員：異議なしの声

事務局：会長に待鳥委員、副会長に松元委員に就任いただきます。

正副会長：就任あいさつ（省略）

5. 審議会に関する確認事項

事務局：開会成立の確認（6人の委員中、5人の出席により審議会成立を報告）

事務局：会長が議事を進行するが、本日の議事は事務局からの説明が主となるので、引き続き事務局が進行してもよろしいでしょうか。

待鳥会長：了承

（1）議事運営

事務局：資料「宗像市渡船事業運営審議会規則」、「宗像市渡船事業運営審議会の運営方針」の説明（省略）

（2）審議会の傍聴及び会議録

事務局：資料「宗像市渡船事業運営審議会の傍聴及び会議録に関する取扱要領」の説明（省略）

事務局：傍聴について、本日は、九州運輸局の立中専門官が傍聴することを報告

事務局：会議録については、①全文筆記、②発言者ごとの要点筆記、③発言者匿名での要点筆記の3種類がありますが、宗像市渡船事業運営審議会の傍聴及び会議録に関する取扱い要領第6条第1項第3号により②で会議録を作成してよろしいでしょうか。

委員：異議なしの声

6. 会議録署名人の指名

事務局：会議録署名人の指名ですが、前回の審議会では、会長を除いて、名簿順に2人ずつお願いしていたが、同様でよろしいか。

待鳥会長：了承

事務局：では本日の会議録は川上委員、松元委員に署名をお願いします。なお、ご欠席の場合は順次次の委員にスライドするということで今後ともよろしいか。

会長：了承

委員：異議なし

7. 渡船事業の概要説明

事務局：資料「宗像市市営渡船事業概要」を説明（省略）

佐藤委員：指定区間名の違いは監督官庁の違いですか。

事務局：そのとおりです。

佐藤委員：平成29年度の利用数と世界遺産登録後の伸びはどうですか。

事務局：大島航路は平成28年度比10%程度の伸びです。

8. 今後のスケジュール

事務局：資料番号は付けていませんでしたが、A4横書きのスケジュール表をご覧ください。このスケジュールは、先ほど説明しました地島航路の旅客船ニューじのしまをリプレイスする場合のスケジュールです。

本審議会では、冒頭の部長のあいさつにもありましたように、（1）渡船の航路に関すること、（2）渡船の建造に関すること、（3）渡船の使用料に関するこの3点について審議していただくことになりますが、渡船の建造と航路に関する事については、この審議会と並行して、航路改善協議会という協議会を起ち上げて検討することになっています。

事務局：ここで本審議会と航路改善協議会の関係について説明させていただきます。

資料番号6「九州離島航路経営改善ガイド」の32ページをご覧ください。航路改善協議会は、船舶を建造するにあたって国の補助を受ける場合に必ず設置しなければならない協議会です。協議会では航路の現況把握、住民アンケート調査、航路診断、経営診断を基に航路改善方策について検討します。この中で、老朽化した船舶を新船に更新するといった結論を得た場合に、その建造費用について国に離島航路構造改革補助金を申請するという手順が定められています。

宗像市では船舶建造に関することは渡船事業運営審議会での審議が必要となります、国としては船舶建造する際に国の補助を受けようということであれば航路改善協議会を設置して審議してくださいということになっています。

最初はこの審議会と航路改善協議会を一つの会議体として設置できないか検討したのですが、結果的に別々の会議体として開催しなければならないことが判りましたので、九州運輸局の川上委員だけは両方の会議への参加をお願いしていますが、それぞれ委員を変えてより多くの方に審議していただくことになりました。それぞれの会議の関係ですが、船舶の建造と航路の見直しについては航路改善協議会で詳細な検討を行い、その結果を渡船事業運営審議会に報告していただく。渡船事業運営審議会としては、船舶の建造に関する事については補助金利用の関係から航路改善協議会の検討結果を尊重していただき、航路の見直しについては航路改善協議会での検討結果を基に審議する。という役割分担になります。

なお、航路の見直しとともに、来年10月に予定されている消費税率改正に伴う使用料の見直しも本審議会での審議事項になります。

今後のスケジュールですが、航路改善協議会を8月、9月、12月と3回開催しましてニューじのしまの建造の必要性と航路見直しについて結論を得たいと考えています。

渡船事業運営審議会は、今年度は、10月頃と年明け1月頃に開催して航路改善協議会の検討結果について審議していただく予定です。なにか、ご質問があれば

お願いします。

待鳥会長：調査やアンケートなどは協議会の方でコンサル等に委託して行うのですか。

事務局：そのとおりです。すでにコンサルタント会社も選定しています。国庫補助を受けて委託契約する予定。調査だけでなく、経費・収入の分析など、今後20年間のシュミレーションを行います。

川上委員：5～7月でどこまでの調査を行うのでしょうか。

事務局：コンサルと打ち合わせし、5月から調査分析開始を指示します。必要なデータは市が提供します。6月には住民アンケートも実施予定。アンケートに先立ち、5月に協議会の市民委員対象に説明会を開催します。

川上委員：9月の協議会である程度まとまるのですか。

事務局：ニューじのしまのリプレイスについては設計・建造費用の予算措置を考慮すると9月までに検討結果を出したいと考えています。

川上委員：リプレイスの是非が航路改善に大きく関わってくるかと思います。

事務局：9月のリプレイスの是非によりますが、シュミレーション結果によってある程度の方向が出るのではないかと考えています。航路は12月から3月までに最終結論を出したいと思います。

待鳥会長：住民代表が審議会と協議会で別の人であるが、考える方向性は同じでしょうか。

意見の相違が生じて審議会と協議会でまとまり難いのではないですか。

事務局：将来的に持続可能な航路とするため、建設的な視点で議論いただける方ということでコミュニティの推薦をいただいた方々なので、そういった立場での発言を期待しています。

待鳥会長：審議会は諮問を受けるということになるのでしょうか。

事務局：次回審議会で、市長からの諮問という形で審議会へ依頼する予定です。

佐藤委員：フェリーおおしま建造時にもシュミレーションは行ったのですか。されていたのであれば、世界遺産登録などの不確定要素も加味されていたのですか。また、地島にとっても何らかの不確定要素はあるのですか。

事務局：シュミレーションは行いました。航路改善協議会が検討した結果はフェリー小型化でしたが、市で再検討し、世界遺産登録による観光需要を見込み、大型化しました。地島の観光需要についてもシュミレーションの中で加味したいと思います。

松元委員：今の船はいつまで持つのでしょうか？

事務局：ニューじのしまは17年目。20年を過ぎると故障が多発し、維持費が高額になるので、一般的には20年更新となります。

松元委員：点検はどのくらい行っていますか。

事務局：毎年年1回の検査、5年毎の検査も行っています。検査費用も大きなコストです。

東委員：現在17年目ですが、減価償却は11年で終わっているのですか。

事務局：11年で償却しています。

佐藤委員：地島フェリー便は月2回でニーズを満たしているのですか。

事務局：通常の自動車航送は十分な状況。島民から利用できなかったという苦情はありません。工事関係者の利用が多く、工事が重なると貸切対応することもあります。

9. 閉会

待鳥会長：閉会のあいさつ

渡船事業運営審議会としては船舶の建造に関することについては、航路改善協議会の検討を尊重し、航路の見直しや料金改定について航路改善協議会での検討結果を基に審議するという役割を確認した。今後の審議についてよろしくお願いしたい。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年6月29日

議事録署名人 川上知大 

議事録署名人 松元敏博 